

平成二十七年九月二十九日受領  
答弁第四三三八号

内閣衆質一八九第四三八号

平成二十七年九月二十九日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出アニメ・ゲーム等の表現の規制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出アニメ・ゲーム等の表現の規制に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「規制」の具体的内容が必ずしも明らかでなく、お答えすることは困難である。

二の1及び2について

お尋ねは、東京都がその実情を踏まえて制定した条例についての評価を問うものであり、政府としてお答えすることは差し控えたい。

二の3について

お尋ねの「指定」については、東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和三十九年条例第百八十一号）に基づき東京都知事において行われるものであると承知しており、政府としてお答えする立場にない。